

令和7年5月23日

特記仕様書

業務名：令和7年度球磨村芋川・那良川における
小水力発電事業公募資料作成業務

1. 適用

本業務仕様書は、球磨村が発注する以下の業務に適用する。

2. 業務名

令和7年度球磨村芋川・那良川における小水力発電事業公募資料作成業務

3. 業務の目的

本業務は、一般社団法人新エネルギー財団の「水力発電導入加速事業費」（以下、補助金という）を用いて、球磨村芋川における小水力発電事業の事業者公募のための資料作成を行うことを目的とする。

4. 業務場所（対象河川）

- ・芋川：熊本県球磨郡球磨村大字一勝地乙 126、166 - 2 周辺
- ・那良川：熊本県球磨郡球磨村大字一勝地甲 1783 - 21、三ヶ浦丙 876 - 4 周辺

5. 業務期間

契約日～令和8年1月30日

6. 業務内容

小水力発電の事業性評価を行うのに必要な次の項目に取り組むこと。

【令和7年度】

項目	内容
① 公募資料作成	・発電事業者の公募を行う際の資料を発注者と協議の上、作成する。募集要項、様式関係、公募時の事業者参加資格条件、事業者選定基準（審査方法）、発電収入の取扱い、その他必要な資料

7. 成果品

本業務における調査、検討の結果をとりまとめ、業務報告書を作成すること。成果品は各年度に提出するものとする。

- ・業務報告書（A4両面により製本されたもの）1部
- ・上記報告書と図面の電子データ（CD-R）1枚

8. その他

業務の実施にあたっては球磨村と十分協議を行い、業務期間中に最低2回の打合せを実施すること。